令和９年度版

入 園 の て び き

<重要事項説明書>



サ　ニ　ー　サイド
Sunny Side保育園

阿南市富岡町第住町５０４
TEL　0884-45-0440

（080-2983-6387）

＜運営主体＞

事業者の名称	一般社団法人 Miraicle
本部所在地	阿南市富岡町今福寺 49-10 ミラビル 2F
電話番号	0884-28-9550
代表理事	村田　裕子

＜施設の概要＞

種　別	小規模保育事業所
名　称	Sunny side 保育園（サニーサイドほいくえん）
所在地・連絡先	阿南市富岡町第住町 405（駐車場有） TEL　0884-45-0440 (080-2983-6387)
設立年月日	2019 年 4 月 1 日
開園時間	月曜日～金曜日　7:30～18:30 土曜日　　8:00～17:00 ※土曜保育は事前申し込みと平日の振替休日をお願いしています。
休園日	日曜・祝日および年末年始
連携施設＊	学校法人神崎幼稚園　　阿南市畭町新はり一番地

＊連携施設・・・Sunny side 保育園卒園後に受入可能な施設です。

＊契約している保険について

＜株式会社エヌシーアイ（損害保険ジャパン株式会社）＞

〇保育所の賠償事故補償

〇園児のための傷害事故補償

保育中や通園途中の事故や怪我に対する補償をします。

（医療費の一部負担、見舞金の給付）

＜独立行政法人　日本スポーツ振興センター＞

〇災害共済給付制度

設置者との契約により、保育中の災害（疾病、負傷、障害など）に対する災害共済給付を行います。（医療費の一部負担、見舞金の給付）

＊苦情相談窓口

担当者　　管理責任者　　村田　友樹

連絡先　　080-2983-6387

受付時間　平日　午前８：００～午後６：００

第三者委員理事　　社会福祉法人　城南福祉会　児嶋雅典 先生

＜職員体制＞

	管理者	保育士	調理員	外国人講師	看護師	事務員
常勤	１名	3名	-	-	-	-
非常勤	-	４名	２名	２名	１名	１名

職員数計	１名	７名	２名	2名	１名	１名

＜利用定員＞園庭(118.11 ㎡)

０歳児	１歳児	２歳児
Rabbit 組 (16.5 ㎡)	Bear 組 (23.4 ㎡)	Elephant 組 (18.6 ㎡)
３名	８名	８名

保　育　理　念

Living　Learning　Smiling　毎日が冒険
見つけるみんなの幸せ、世界に羽ばたく保育園！

子どもたちの知りたい、やってみたい、つたえたいをかたちにする
家族のようにふれあい、温かく、のびのびと愛されるこども

保　育　目　標

明るく元気な子ども
豊かな感性と思いやりのある子ども
よく考え工夫する子ども

保育園では保護者の方々に代わって保育をさせていただきます。限られた条件の中での保育にはなりますが、保護者の方と保育者との間に信頼関係があり、お互いに理解し、協力することでさらに良い環境が生まれると思います。保護者の方々とは、ご家庭での様子、保育園での様子をこまめに共有させていただき、共にお子さんの成長を見守らせていただきたいと考えております。
保育者は保護者の方のお手伝いはできても、保護者の方に勝ることはできません。どうか仕事がお休みの時は、お子さんと一緒に過ごす時間をもち、親子のふれ合いを大切にしてください。また、保育園の行事はお子さんの大きな成長に繋がりますので、行事の際はぜひ親子でご参加ください。





＜入園申込ができる要件について＞

・阿南市保育所等入所申込みの手引きをご参照ください。
※入所を希望する前月の 15 日までに入所申し込み手続きを行ってください。

＜保育の必要性の認定について＞

・Sunny side 保育園での保育を希望される場合、保育の利用の必要性の認定を受けていただきます。保育の必要性の認定は、保護者の方から申請をしていただくことになりますが、阿南市では、保育の必要性の認定申請書と保育機能施設利用申請書を１つにまとめておりますので、別に申請していただく必要はありません。
・４月入所をご希望の方に関しまして、認定証の交付時期は、前年度の２月下旬から３月中旬を予定しています。

認定区分	対象となる子ども
３号認定	満３歳未満で保育を希望

2 号認定、3 号認定を受ける方は、保育の必要量によって、保育標準時間か保育短時間のいずれかの利用区分になります。

・保育標準時間……フルタイム勤務の方（120 時間以上就労）
　　利用可能時間の上限 11 時間
・保育短時間利用…パートタイム勤務の方（１ヶ月 48 時間以上 120 時間未満就労）
　　利用時間の上限８時間

＜利用申込に必要な物＞

1）保育所（園）入園申込書（兼保育認定申請書）…申込児童１人につき１枚
2）申込書に添付する書類…申込児童１人につき１枚必要
　（２人以上申込の場合どちらか一方はコピーでも可）
　　＊就労（内定）証明書、疾病・介護・看護状況証明書、求職活動状況申告書
3）家庭状況表
4）母子手帳写し　※産前産後休暇中の申込の場合

＜保育料について＞

※阿南市の保育料無償対象園です。

・保育料の徴収基準額については、阿南市保育料徴収基準額表をご確認ください。
・保育料の減免について
　★第２子の保育料について（3 号認定児）
　　第１子が小学校就学前の場合……半額
　　第１子が小学校就学の場合……全額
　★第３子以降の減免について
　　無料（兄姉が 18 歳以下の場合）



・　保育料の納付について　（広域利用の場合）
　口座振替（阿波銀行）を原則としております。
　利用が決定した新入児の保護者の方は、自動振込利用申込書をお渡しいたします。

＜保育料以外の利用料について＞

・Sunny side 保育園には外国籍の先生が常駐しています。生活や遊びの中から自然と英語を身につけていくために保育英語のカリキュラムを取り入れています。それらの経費といたしまして、下記金額を特定保育料として毎月現金で徴収させていただきます。
なお、保育園で使用する英語教材のうち、個人で使用するものに関しては実費で徴収させてもらうことがあります。（例：幼児英語教材 SPROUTS　2,800 円 など）

項目	0 歳児	1，２歳児
英語活動費	3,000 円	5,000 円

・英語活動費は毎月 10 日までにご持参ください。
・新学期（入園）セットにつきましては、別紙をご確認ください。



＜園での生活について・お願い＞

1.　登園、降園に関すること

・9:00 までの登園をお願いします。欠席、遅くなる際は必ず連絡してください。
・登降園時には必ず職員に声をかけてくださいますようお願いします。
・送迎する方がいつもと異なる場合は、必ず連絡してください。
・子どもたちの安全のために、9:00-15:00 の間は入り口の鍵を閉めております。
・通院後の登園について、10:30 までに登園できない場合は家庭での保育をお願いします。
・予防接種後の登園は原則お断りさせていただきます。
・土曜保育を申請する場合、利用前後の平日に振替休日をお願いしています。

2.　保育園からの連絡等に関して

・保育園での状況や家庭での状況を相互に連絡し合うために「連絡帳」を活用します。
体温、遊び、排便状況などお子さまの様子をできるだけ詳しく記入してください。
気になることがある場合は、口頭でもお知らせください。
・コドモンのメッセージ機能を活用して相互にやり取りをすることができます。
・月に 1 回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
・園のホームページや SNS 等で、写真を含む保育の様子をお知らせします。
・提出物は、必ず期限までに提出してください。

3.　慣らし保育に関して

・保育園に通い始めるお子さんは、保護者と離れて過ごすことや、集団生活に戸惑いや不安を持つことがあります。そのため、園での生活に無理なくなれることを目的として、「慣らし保育」を行います。最初は１～2 時間の保育から始めて、お子さんの状態に合わせて少しずつ時間を延ばしていきます。

4.　延長保育に関して

・保育標準時間を超えて利用する場合は、別途登録料、延長保育料が必要です。
・保育短時間認定の児童が、指定時間の８時間を超えて利用する場合は、別途延長保育料が必要です。（登録料 1,000 円/年 1 回、延長保育料 200 円/日）

5.　給食に関して

・献立の内容は、月末に翌月の献立表を配布いたします。
・アレルギー対応食について
　① アレルギー対応食は、保護者からの申し出により医師の診断書や指示書に基づいて行います。医師の診断書や指示書は、1 歳未満は３ヶ月ごと、1 歳児以上は６ヶ月ごとに提出をお願いいたします。
　② 給食の提供は、集団給食の中で除去食を基本とします。除去食の部分解除はできません。
　③ 除去の状況、内容に変更があった場合は、指示書の再提出をお願いします。
　④ 除去食の対応を円滑かつ効果的に行うため管理者及び担任・調理員は相互に十分連携し、協議しながら行います。

6.　健康に関して

・毎朝、ご自宅で検温をお願いします。37.5 度以上の熱がある場合は、ご自宅での看病をお願いします。また、登園前に下痢や嘔吐の症状があった場合も、登園せず、ご家庭での看病をお願いします。（ウイルス性のものであれば、登園届や意見書が必要です。）
・保育中に、発熱（37.5 度以上）、嘔吐、腹痛等、具合が悪くなった場合は、緊急連絡先へ連絡をいたしますので、必ず連絡がつながるようにしてください。電話番号が変更になった場合は、必ず職員にお知らせください。
・感染症にかかった場合は通院治療していただき、登園する前日に受診の上「登園届」を必ず提出してください。
・慢性疾患や熱性けいれんで保育上配慮を要する場合、医師による診断書の提出をお願いします。
・お薬の与薬は医療行為です。保育園では原則として行いません。（目薬、塗り薬を含む）
・乳幼児健診等で、お医者さんから指摘事項があった場合は、必ず職員にお伝えください。
・年度内に２回、保育園で内科・歯科検診を行います。



＜嘱託医＞

■内科検診　　原田病院
阿南市富岡町あ石 14-1　電話 0884-22-0990

■歯科検診　　井坂歯科
阿南市富岡町南向 30-5　　電話 0884-22-0925

7.　災害時等に関して

・台風などによる警報（大雨洪水・暴風）が発令されても開所いたしますが、状況によって早めのお迎えをお願いする場合がございます。
・特別警報や避難指示が発令された場合、臨時休園になります。
・地震や津波、天変地異が起きるなど、開所が困難な場合は休園になる場合があります。
避難場所：富岡西高校

8.　かみつき・ひっかきに関して

子どもに自我が芽生えてくる頃、伝えたい気持ちをうまく言葉にすることができない時にかみつきやひっかきという行為で示すことがあります。また、思いがけず目の前に出てきた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。これは、成長発達のひとつの特徴です。子どもたち全員がかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。子どもたちに、誰かを傷つけようという気持ちはありません。保育園では、怪我を防ぐことを第一に、子どもの気持ちを受けとめ、言葉にするよう伝えてまいります。保護者の皆さまと保育園の二人三脚で、子ども一人ひとりの成長、そして子どもたちが互いにかかわりあいながら育っていく姿を見守っていきたいと考えています。

9.　もちものについて

・お子さんが自分で持てるもの、使えるものをご準備ください。
・『全てのもちもの』の分かりやすい場所に、名前（ローマ字）を書いてください。
・使用済み紙パンツは園で処分しますが、間違えがないように必ず名前を書いてください。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児
常時置いておくもの	□おしりふき　（2） □上下着替え（各３） □肌着、靴下（２） □哺乳瓶、マグマグ　※ □粉ミルク　※ □お布団セット （毎週末に持ち帰ります） □園帽子 （毎週末に持ち帰ります）	□おしりふき　（2） □上下着替え（各３） □肌着、靴下（２） □哺乳瓶、マグマグ　※ □粉ミルク　※ □お布団セット （毎週末に持ち帰ります） □園帽子 （毎週末に持ち帰ります）	□おしりふき　（2） □上下着替え（各３） □肌着、靴下（２） □お布団セット （毎週末に持ち帰ります） □園帽子 （毎週末に持ち帰ります）
毎日持ってくるもの	□通園バック □連絡帳 □ループタオル（1） □ビニールバック （汚れた着替えを入れます） □水筒（お茶、水） □紙パンツ（5～6）	□通園バック □連絡帳 □ループタオル（1） □ビニールバック （汚れた着替えを入れます） □水筒（お茶、水） □紙パンツ（5～6）	□通園バック □連絡帳 □ループタオル（1） □ビニールバック （汚れた着替えを入れます） □水筒（お茶、水） □紙パンツ（5～6）

（　）内は、個数です。　　※は、必要な方のみ。

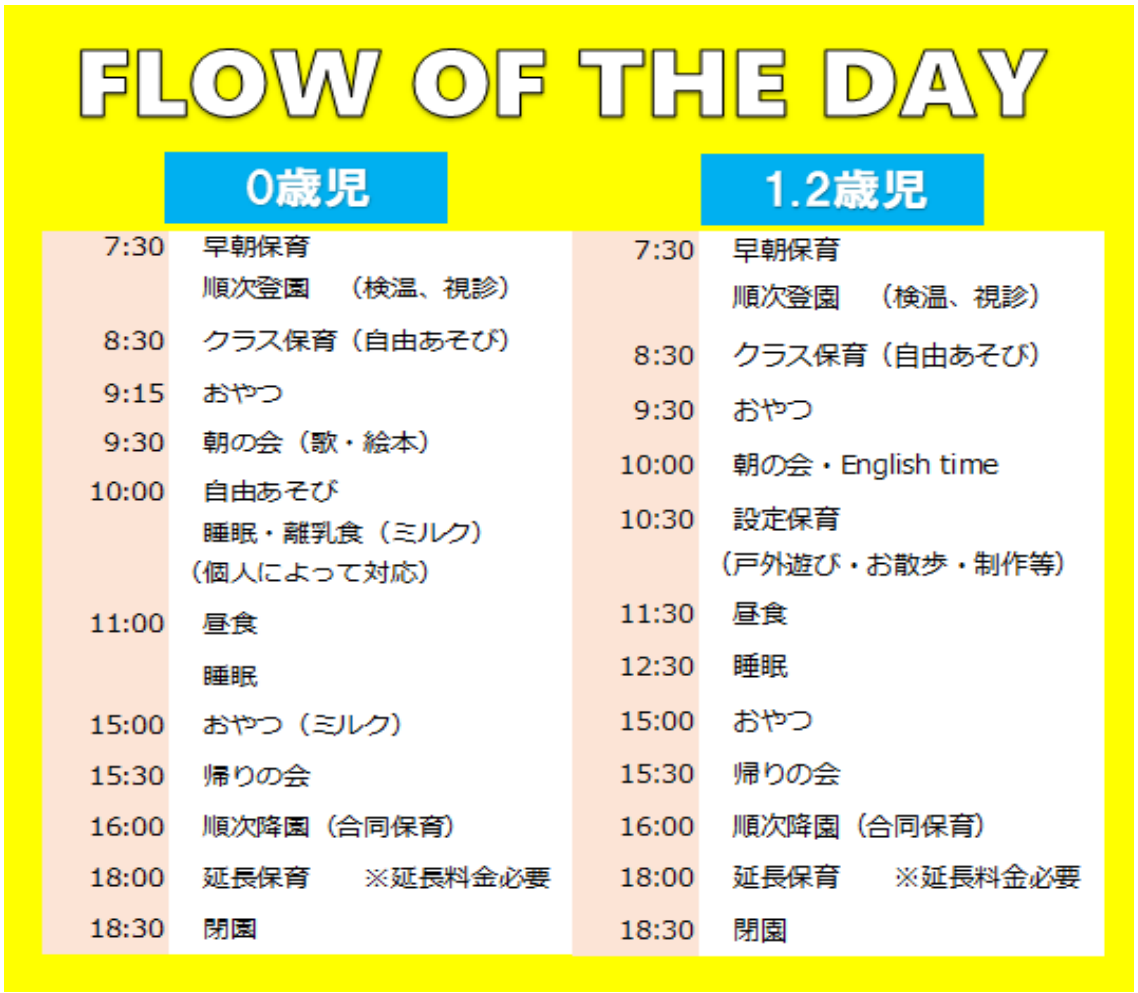
～Memo～



１０．年間行事（予定）について

４月	入園式（１日）	１０月	Halloween パーティ
５月	端午の節句、親子遠足	１１月	祖父母参観
６月	保育参観、保育面談	１２月	保育参観
７月	運動会、七夕	１月	もちつき、子育てイベント
８月	水遊び、子育てイベント	２月	節分、保育面談、発表会
９月	秋祭り	３月	ひなまつり、卒園式（２歳児のみ）

１１．１日のスケジュールについて



１２．こども誰でも通園制度について

令和８年４月１日より、こども家庭庁が実施する「乳児等通園支援事業制度」に基づき、在園していない未就園児を対象に、保育所における保育体験および子育て支援を目的とした通園受入れを行うものとする。実施内容、利用料金等については下記の通りである。

区分	余裕活用型乳児等通園支援事業	事業開始予定日	令和８年４月１日
受入年齢	０歳～２歳	提供曜日	月曜日～金曜日
提供時間	１０時～１６時	利用料（時間）	５００円
キャンセル料金	無	給食費（回）	３００円
おやつ（回）	１００円		

＜対象者＞

・阿南市に住民票のある０歳６ヶ月から満３歳未満の方
（３歳の誕生日の前々日まで利用可能となります。）
・保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない方

＜利用料の流れ＞

保護者による利用申請（総合支援システムにて申請）
▼
利用認定証を受領（総合支援システムにて受領）
▼
利用施設を探す（事前面談を予約）
▼
事前面談（お子さまと一緒に面談に参加）
▼
施設の利用予約（総合支援システムにて予約）
▼
利用
▼
利用料金のお支払い（利用施設へ直接お支払い）

※余裕活用型は、定員や面積基準、人員に空きがある場合のみ利用できる制度です。